

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年1月8日)

開催日及び場所		令和7年12月4日(木曜日) 四国森林管理局3階局議室		
委員		皿田 幸憲 (弁護士) 細山 哲平 (公認会計士) 森本 裕文 (ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和7年7月1日～令和7年9月30日		
審議対象案件		61件 うち、1者応札案件 35件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 7件 (抽出率 13%) (抽出率 20%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	0件	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約 (企画競争・公募)	該当なし	
		随意契約 (その他)	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		なし	

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知中部署の林道や治山工事は2つの業者がほとんど1者で応札して落札しているが、新規参入は難しいのか。 ・ 「駐車場変状調査業務」について、入札参加資格に、「同種業務の実績を有すること」とあるが、変状調査業務の同種業務の実績というものが県内の業者で複数あるものなのか。 ・ 評価点については、0.592という評価点や2.8や97.468など、かなり点数が幅広い。これが何点満点なのか基準や案件ごとに違うのかということがよくわからない。 ・ 「国有林管理経営に関する法律の規定に基づき指定されたもの」という、資格の条件があるが、どういう決まりなのか教えていただきたい。 ・ 3回入札して不落になった場合、随意契約に移行するのか。この3回目がラストなのか。 ・ 不落後、業者に随意契約の可否について意向を確認の上で見積もり依頼をしている。その見積もり金額が予定価格内だったとのことだが、仮に4回目を実施していた場合には、落札していたというような認識になるわけか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者が地元にはいないこともあり、遠距離になると通勤面などが負担となるため、入札に参加しづらい実態があり、なかなか難しいと思われる。 ・ この調査は、杭を打込み土壌の状況を調べる地質調査の実施などを行う業務であり、通常の治山などの調査業務でもやっている業務であるため、県内の業者でも十分対応できると思われる。 ・ 評価点は技術点という総合評価で評価した点数があるが、それ自体が事業者によって点数が変わってくる。その技術点を金額で割る計算があり、それによって出しているの、金額が大きくなると点数が小さくなる。 ・ 収穫調査は、「指定調査機関」という国が認めた者でないとこの調査ができないという規定があり、国が指定し登録した者であれば入札ができますよということを行っている。 ・ 入札回数は2回を限度としており、あと少しで落札するかもしれない、といった場合は3回目を行うこともある。3回目で落札に至らなかった場合に、どうしてもその事業をやらなければならない、もう期間がない、等の場合に業者の意向を確認の上、随意契約の手続をする。 ・ 今回の場合は、随意契約に至る見積もりを3回実施し、3回目で予定価格を下回っている。実際には実施することはないが、仮に4回目を実施しても落札には至らなかったと思われる。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し森林管理局長が講じた措置]	特になし	